

こもれび

5月号

—— 編集発行 ——

介護老人保健施設
ル・サンテリオン

〒682-0023

鳥取県倉吉市山根55-233

電話 0858-26-3051

ファックス 0858-26-3005

E-mail:sante@med-wel.jp

URL:https://www.med-wel.jp

令和7年5月10日発行

サンテリオン基本理念

- 1.利用者の尊厳を守り、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助します。
 - 2.家族や地域の人々・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう包括的ケアサービス施設として専門職チームで支援します。
- ・基調テーマ：「魅力あるサンテリオン」

～地域から選ばれる 良質なサービスの提供～



写真：東郷湖羽合臨海公園あやめ池公園の藤の花 撮影者：Y.K

今月号の内容

- 2P 令和7年度 ル・サンテリオンテーマ
- 3P お花見、鯉のぼりと紫陽花の作品作り
- 4P リハビリ健康教室開催、施設利用料減免申請について
備蓄米を使用した炊き出し訓練、行事食



令和7年度ル・サンテリオンテーマ

「魅力あるサンテリオン」を目指して

①…フロア目標 ②…ひと言メッセージ

相談課

- ① 一人ひとりのご利用者の生活に視点をおき、今後の生活を考え、自立支援や在宅復帰支援に向けたケアプラン作成、多職種との連携を図っていきます。
- ② ご要望、ご不明なことがあれば、お気軽にご相談ください。

リハビリ課

- ① リハビリテーションマネジメントの充実を図り、在宅復帰、社会参加、暮らしやすい生活に着目したリハビリテーションを各専門職協力して行います。
- ② 各種ご相談があれば、リハビリテーション専門職の視点でご協力させていただきます。

ユニット東

- ① これまでの生活が継続できるように多職種・チーム連携を取りながら支援していきます。
- ② 日常生活の中で季節を感じて頂ける行事などを計画していきます。

ゆうゆう棟

- ① 生活機能の維持向上の為、出来る限り自分で行っていただく事が出来るように支援し、尊厳を守ります。
- ② ~笑顔で、「生きていてよかった」と感じられる瞬間の創造~をチームで作成支援します。

ユニット西棟

- ① 多職種でのチームケアを行い、個々の状態像に応じた在宅復帰に努めます。
- ② 体調管理と予防ケア、自立支援を目的とした生活リハビリを提供していきます。

通所リハビリ

- ① ご利用者一人ひとりの目標達成に向け、各専門職がチームで在宅生活を支援します。
- ② 皆さまの生活がより輝くよう、リハビリ効果のある活動をどんどん提案させていただきます。

ケアハウス

- ① ご利用者の一人ひとりの健康管理・生活環境に留意しながら、楽しみのある生活が送れるよう支援させていただきます。
- ② ご家族、他事業所等との連携を図りながら、その人らしい生活が安心して送れるよう支援していきます。



ユニット
東

春爛漫♪満開の桜に誘われお花見に…。そよ風も心地よく皆様最高の笑顔です。



ゆうゆう
棟

鯉のぼりと紫陽花の作品作りをしました。とても立派な鯉のぼりが完成しました♪紫陽花は次号の完成をお楽しみに😊



ユニット
西2F

満開の桜を見に、お散歩をしました。皆さん笑顔でとても喜んでおられました。



ユニット
西1F



お花見散歩に出掛けました🍀
満開の綺麗な桜、ひらひらと舞う桜の花びらにうっとりされていました😊

通所リハビリ

リハビリ健康教室開催



リハビリ健康教室を開催しました。今回は上半身の運動です。ストレッチで身体をほぐすことで血流を促します。短い時間で身体がすっきりするのでとても効果的です。

サンテリオンでは定期的にリハビリ健康教室を開催して簡単にできて効果的な体操をお伝えしています。とても気持ちいいですよ。

施設利用料減免申請について～ご案内とお知らせ～

毎年6月末に減免申請をされたご利用者の中から審査を行い、「減免利用可」となられたご利用者に、毎年6月1日から翌年の5月31日までを基本として、ご利用料金の減額を行っております。

■対象となる方は下記の通りです

- *生活保護法により、保護を受けている方
- *利用者を含む世帯の市町村民税が非課税の方
- *利用者を含む世帯の前年所得課税年額が30,000円以下の方
- *その他、支払いが困難な理由のある方
(申請書に理由の記入が必要)

施設入所の方が
対象となります

■減免申請に必要な書類

1. 施設利用等減免申請書 (サンテリオンの様式: 事務所にあります)
2. 令和7年度の所得税課税証明書 (注※内容は令和6年度のもので)
(6月1日から各市町役場で手続き可能)

※書類提出〆切 **6/20 (金)**

☆詳しくはサンテリオン事務所相談員: 河原・山根までお問い合わせください。

備蓄米を使用した炊き出し訓練

災害時に購入していた備蓄米の賞味期限が近くなったので、実際に災害が起こった際の対応を想定し、炊き出し訓練研修を実施しました。



乾燥した状態の米を確認



お湯を注いでしっかりかき混ぜる



お米がやわらかくなるまで20分待つ



塩とゆかりのおにぎり作り

行事食



今回は、あさりをたっぷり使用した炊き込みご飯や若竹汁、木の芽味噌をつけて焼いた鯖、茶碗蒸しにそら豆も飾り、皆さまに春を感じていただける食事となりました。

サンテリオンホームページは →
こちらからご確認ください。

